

令和6年度

第1回いわての森林づくり県民税事業評価委員会

日 時：令和6年6月6日（木）13：30～16：00

場 所：サンセール盛岡3階 瑞雲

令和6年度第1回いわての森林づくり県民税事業評価委員会会議録

1 開 会

(林業振興課：高芝技術主幹兼振興担当課長)

皆さんおそろいでございますので、ただいまより令和6年度第1回いわての森林づくり県民税事業評価委員会を開催いたします。

私は、進行を務めます林業振興課の高芝でございます。本日はよろしくお願いいたします。

委員の皆様には御多用のところ、御出席いただきまして誠にありがとうございます。

本日は、お手元の次第の出席者名簿のとおり、10名中8名の委員の皆様に御出席いただいております、岩手県附属機関条例第6条第2項の規定により、この会議が成立していることを御報告いたします。

それでは、報告に入ります前に令和6年4月1日付けで事務局の異動がございました。新任の職員を紹介させていただきます。

林業振興課総括課長、高橋幸司でございます。

(林業振興課：高橋総括課長)

高橋です。よろしくお願い致します。

(林業振興課：高芝技術主幹兼振興担当課長)

主任主査、金澤亨でございます。

(林業振興課：金澤主任主査)

金澤です。よろしくお願い致します。

(林業振興課：高芝技術主幹兼振興担当課長)

また、この他にも事務局及び現地機関の担当者が出席しておりますが、時間の都合上、紹介は割愛をさせていただきます。

それでは、会議を進めさせていただきます。以降、座って説明いたします。

今回の委員会は、次第でございますとおり

- (1) 令和5年度いわての森林づくり推進事業の実績について
- (2) 令和6年度県民参加の森林づくり促進事業企画採択に係る意見聴取について(2次募集分)
- (3) その他

の3項目を予定しております。

なお、今回試行的な試みではございますが、会議資料をタブレットでも御覧いただけるようにしてございます。現在のところ、基本的には紙配付と考えてございますが、毎年年度末の県民参加の森林づくり促進事業が膨大な資料で確認も大変ということもございましたので、こういった活用もできればということで試行的に始めさせていただきたいと思っております。

それでは、議事の進行につきまして、國崎委員長にお願いいたします。

2 議 題

(1) 令和5年度いわての森林づくり推進事業の実績について

(國崎委員長)

今年度もよろしくお願ひします。今日は試行的にタブレット端末も提供していただいております。特に2つ目の議題で確認するときに積極的に使っていただければと思います。

それでは、議題(1)、「令和5年度いわての森林づくり推進事業の実績について」ということで、資料No.1を御覧ください。これから御説明いただき、質疑、意見等を出していただければと思っております。

ということで、最初は目次の1番、いわての森林づくり県民税の概要から3番の③の林野火災予防対策事業まで一括して御説明をよろしくお願ひいたします。

(林業振興課：澤口主査) 【資料No.1に基づき、1、2、3-①を説明】

(森林整備課：松岡主任主査) 【資料No.1に基づき、3-①を説明】

(森林整備課：上部主任主査) 【資料No.1に基づき、3-①を説明】

(森林整備課：松岡主任主査) 【資料No.1に基づき、3-①を説明】

(林業振興課：澤口主査) 【資料No.1に基づき、3-①を説明】

(森林整備課：上部主任主査) 【資料No.1に基づき、3-②を説明】

(森林整備課：松岡主任主査) 【資料No.1に基づき、3-③を説明】

(國崎委員長)

ありがとうございました。ただいまの内容につきまして御質問、御意見等ございましたら、どこからでも構いませんので、よろしくお願ひいたします。三浦委員よろしくお願ひします。

(三浦委員)

林野火災が気仙のほうで発生したということで、林野火災の主な原因というのはどういうものが挙げられるのでしょうか。

(森林整備課：松岡主任主査)

野焼きから延焼とかそういうものが一番多いです。最近、気仙で発生した火災については原因につきましては、調査中です。

(三浦委員)

ありがとうございます。

(國崎委員長)

他いかがでしょうか。佐藤委員よろしく申し上げます。

(佐藤委員)

11ページの令和5年度いわて環境の森整備事業（ナラ林健全化）整備事例のNo.1の岩泉町の事例なのですけれども、こちら実施前と実施後のお写真を比較させていただいていたのですが、残っている樹種というのはどのようなものがあるのか教えていただきたいです。

(森林整備課：松岡主任主査)

詳しい樹種は今手元に資料がないので、分からないですけれども、ナラ類を含む広葉樹です。

(佐藤委員)

承知しました。ありがとうございます。

(國崎委員長)

他いかがでしょうか。吉野委員よろしく申し上げます。

(吉野委員)

林野火災予防対策事業の取組の成果とあるのですけれども、これは令和5年度ですか。

(森林整備課：松岡主任主査)

令和5年ですね。

(吉野委員)

つまり暦年でやるのですか。

(森林整備課：松岡主任主査)

暦年です。

(吉野委員)

承知しました。そして、令和元年と令和5年で火災発生件数は半分以下になっているのですけれども、これはこの事業の効果ということで考えていいのですか。それとも令和元年が特異な年で、非常に火災が多かったのでしょうか。

(工藤林務担当技監)

釜石の火災の後に、皆さんが気をつけるようになったことが要因の1つです。また、県民税事業でセスナを使い広報したというのが効果がありました。また、令和元年から3年頃は雨が多かったため火災が少なかったです。以前に比べると、野焼きをされる方も大分少なくなってきているので、山火事が減ってきているという感じはしております。

(吉野委員)

ありがとうございました。事業を含めて火災予防に対して効果的な対策を取ればいいのかとお伺いしました。以上です。

(林業振興課：高芝技術主幹兼振興担当課長)

山火事の件数について御質問ございました。昭和の頃は100件台という件数がかかり続いています。平成10年代になりますと、70件とか50件とか60件とか、平成20年代に入りますと、60件以下の状況が続いております。令和に入りますからは令和元年度59件を一番多い年としまして、現在のところは資料にあるとおりの件数となっております。

(國崎委員長)

全国的に見ても減少傾向にある中で時々上昇する年がありますので、そういう意味では、岩手県の最近の5年間は、取組によりさらに大きく減少しているというふうを受け止めておけばよいのかなと思います。

よろしいですか。それでは、今度は④—1、県民参加の森林づくり促進事業から⑦、森林公園機能強化事業のここまで説明をよろしく願いいたします。

(林業振興課：木村主事) 【資料No. 1に基づき、3-④を説明】

(林業振興課：澤口主査) 【資料No. 1に基づき、3-④を説明】

(林業振興課：木村主事) 【資料No. 1に基づき、3-⑤を説明】

(林業振興課：澤口主査) 【資料No. 1に基づき、3-⑥を説明】

(森林整備課：村上主査) 【資料No. 1に基づき、3-⑦を説明】

(國崎委員長)

ありがとうございました。

ただいまの内容につきまして何か御質問、御意見等ございましたらよろしく願いいたします。
水野委員よろしく願いします。

(水野委員)

森林公園の機能強化事業でクマ対策として具体的にどのような安全対策を取られているのでしょうか。

(森林保全課：村上主任主査)

園内の巡視の際に呼びかけを行っています。森林整備により見通しが良くなることもクマ対策につながっています。

(國崎委員長)

他いかがでしょうか。吉野委員よろしくお願いします。

(吉野委員)

森林・山村多面的機能発揮対策事業についてです。令和6年度は事業名が変わっていますが、引き続きこの県民税が支援を行うということによろしいですね。

(林業振興課：高芝技術主幹兼振興担当課長)

基本的な枠組みとすれば令和5年度と同様の仕組みで進めてまいります。

国が多面的機能発揮のため実施している里山協議会で、補助する事業名が変わったということになってございます。県民税の事業は国の事業とは別の形で協議会の支援ということを行っていますので、そちらに影響はないと考えます。

(吉野委員)

変更なしということですね。ありがとうございました。

もう一点は、県民参加の森林づくり促進事業についてで、令和5年度からインボイス制度が適用されるようになりまして、いわゆる適格事業者という扱いを、事業者が申請すればつくのですが、それがついていないと、領収書としての機能が適格事業者ではない団体の領収書ということになります。適格事業者等について、県から御指導とか新しい情報提供等をやっていらっしゃるでしょうか。

(林業振興課：高芝技術主幹兼振興担当課長)

こちらについては、団体の収入として県民参加の補助金が入っていきます。直接団体が各事業を行った際に必要とする経費を支払う場合、どうするかというところは直接補助金の審査の対象にはなっておりませんが、それぞれの事業者の性格に応じて適切に指導するような形になっています。

県民参加の森林づくり促進事業への参加団体の多くが任意団体ということですので、適格事業者としての領収書を出すのは困難だと思われまます。任意団体を適格事業者に絞るという指導はできないため、やむを得ない部分は出てくるかと思いますが、確かめながら適切な指導をしていきたいと思ひます。

(吉野委員)

よろしくお願いします。すぐにというわけではないのですが、インボイス制度が全般に適用されていますので、法人格を持っていないという場合に関してどういうふうに県としては対応していくかと決まっていればそれは構いませんので、ぜひ検討していただければと思います、お伝えしました。以上です。

(國崎委員長)

あと1件ぐらい何かございましたら。齋藤委員よろしくお願いします。

(齋藤委員)

ありがとうございます。「木育の推進等につながる県産木材活用」の取組についてですが、こちらのほうは事業を見ていると、公的な施設が非常に多いかと思うのですが、民間とか商業施設からは申請がなかったのか疑問に思いました。人の目に触れるという点に関しては、商業施設等に入り込んでいったほうがいいかなと思いましたが、そういう申請がないのはなぜかという部分について、質問させていただきました。

(林業振興課：高芝技術主幹兼振興担当課長)

こちらは、県の施設を対象として行っている事業となります。この他に、県の別の事業で民間事業者を対象とした木のあふれる空間づくり事業がございまして、そちらで民間事業者が行う施設整備の支援を進め、促進していくということにしております。

(齋藤委員)

分かりました。ありがとうございます。

(國崎委員長)

それでは、⑧全国植樹祭開催準備から⑩事業評価委員会運営費及び4番の令和6年度いわての森林づくり推進事業の予算についてというところまで説明をよろしくお願いいたします。

(森林整備課：上部主任主査) 【資料No. 1に基づき、3-⑧を説明】

(林業振興課：澤口主査) 【資料No. 1に基づき、3-⑨を説明】

(林業振興課：目黒主事) 【資料No. 1に基づき、3-⑩を説明】

(林業振興課：高芝技術主幹兼振興担当課長) 【資料No. 1に基づき、3-⑪を説明】

(林業振興課：澤口主査) 【資料No. 1に基づき、4を説明】

(國崎委員長)

ありがとうございました。

ただいまの内容につきまして何か御質問、御意見ございましたらよろしくお願いいいたします。水野委員よろしくお願ひします。

(水野委員)

全国植樹祭の開催準備でベンチが結構な数があったと思うのですが、何かに活用されたりしているのでしょうか、教えていただければと思います。

(森林整備課：上部主任主査)

ベンチにつきましては、照会をいたしまして応募をいただいたところに配布をしております。

(國崎委員長)

他いかがでしょうか。若生委員よろしくお願ひします。

(若生委員)

水野委員のお話に関連してなのですが、奥州市で森の中でのイベントがあったときに、ベンチが活用されていました。より多くの人たちがベンチに座って、ベンチには県民税の名前も入っていて、うれしくなったのですが、活用されている事例がある一方で、より活用されて注目されるようなアピールをしていくと、県民税がこういうところにも使われているというのがより伝わるかと思ひますので、引き続きこれで終了しましたではなく、PRしてもらおうと非常にありがたいと思ひます。

(林業振興課：高芝技術主幹兼振興担当課長)

ありがとうございます。

県民税の事業、チラシ等の他にもSNS等を通じて普及啓発図っているところでもありますので、様々な発信を考えていきたいと思ひます。

(國崎委員長)

他いかがでしょうか。

三浦委員よろしくお願ひします。

(三浦委員)

事業評価委員会の運営費が、令和5年よりも331万4,000円多くなっている理由は何でしょうか。

(林業振興課：澤口主査)

次期の県民税に向けたアンケート調査を委託するといったことを見込んでおりますので、その分が増額になっているという形になっております。

(三浦委員)

ありがとうございます。

(國崎委員長)

各期のときにも同じようにアンケートやっていますので、第4期についても同じように考えているということでございます。

他いかがでしょうか。若生委員よろしく申し上げます。

(若生委員)

いわての森林づくり推進人材育成事業に関してですが、実際に講座を受けた人が地元の森林組合等に入って活躍しているという事例も出てきたように伺っています。同期で学んだ人同士が交流したり、仲間の人が働いている森林組合に見学に行かせてもらったりというような動きも出てきているというふうに伺っておりますので、この部分を大事にしていくとか拡充していくということが大事だと思っております。実際に地域の中で声を聞きますと、その実感が本当に伝わってきましたので、今後事業費を考えていくときにどの部分にさらに厚くしていくかというあたりも、成果等も踏まえまして考えていければいいのかなと思いました。以上です。

(國崎委員長)

他よろしいですか。

そうしましたら、議題の1についてはここまでとさせていただきたいと思えます。始まりましてから1時間半ほど経過しておりますので、ここで休憩を取りたいと思えますが、時間を事務局のほうでお示しいただければと思えます。

(林業振興課：高芝技術主幹兼振興担当課長)

それでは、ただいまから10分間の休憩にしたいと思います。現在14時55分ということでございますので、15時5分から委員会再開いたしたいと思えます。それまでに席にお戻りいただければと思えます。

なお、事務局の工藤でございますが、業務の都合によりここで途中退席となりますので、御了承いただきますようお願いいたします。

(工藤林務担当技監)

よろしく願いいたします。

(休憩)

(2) 令和6年度県民参加の森林づくり促進事業企画採択に係る意見聴取について

(2次募集分)

(林業振興課：高芝技術主幹兼振興担当課長)

お時間となりました。

それでは、國崎委員長よろしく願いいたします。

(國崎委員長)

それでは、議題の(2)、「令和6年度県民参加の森林づくり促進事業企画採択に係る意見聴取」ということで、これは2次募集分ということで4件上がってきておりますので、こちらの説明をよろしく願いいたします。

(林業振興課：木村主事) 【資料No. 2に基づき説明】

(國崎委員長)

ありがとうございました。

1つ目、きたかみ里山クラブさんの事業ですけれども、こちらの団体さんは過去にも3回ほど県民参加の森林づくり促進事業を活用した活動をされて、4回目の応募というふうになってございます。こちらについて、何か御意見、御質問ございますでしょうか。

仙台からチェーンソーアートの講師をお呼びするということで、県内の方の報償費がちょっと高めの設定というところがあり、検討して仙台の方をお願いしたほうが少し安くお願いできるということで詳しく書いていただいていますので、基本的には適切な内容というふうには思っております。

いかがでしょうか。よろしいですか。佐藤委員よろしく願いします。

(佐藤委員)

今回チェーンソーアートスクール講座が組まれているのは、とてもいいと思います。理由としては、実際聞いた話なのですけれども、最初にチェーンソーを扱うときに、立ち木を倒すというのは、すごく危険なことで、全くチェーンソーを持ったことのない方が1本倒すというのはかなり神経が要ることのようです。県外では死亡事故も起きていますので、こういったチェーンソーアートスクールがこれから広まっていけばいいと思います。

講習の内容がどのような形になっているのか教えていただきたいです。講師の方の実技を見学するだけのものなのか、一般の方が実際に作品づくりができるのか、伺いたいです。

(花巻農林振興センター：松本技師)

花巻農林振興センターの松本です。回答いたします。

内容としては、大人の方10名程を対象とした教室となっております、実際に安全装置をつけた上で作品をつくるという内容となっております。作品は、実際事業を行っている森の中に展示して子供たちにも、将来的にはチェーンソーでこういったものができるというものを学習していただくよ

うな形で生かしていくことを目指しています。

(佐藤委員)

私も同感です。子供たちが職業の一部として考えられることもありますので、県産材を使ってそういう方向でこういうものが作れるというのがアピールできるのはすごくいいと思います。

あと、もう一点伺いたいのが、今回材料費が入ってなかったのですけれども、例えば他の事業体等から寄附、要は間伐で余ったものとかを利用できるというのはあるのでしょうか。

(花巻農林振興センター：松本技師)

材料自体をどのように調達するかというのは改めて確認させていただきます。

(佐藤委員)

分かりました。

価値のないと言われるものを使って作品として新しい命を吹き込むという取組はすごくいいなと思います。この企画楽しみにしています。よろしくお願いします。ありがとうございました。

(國崎委員長)

何かございますか。よろしいですか。

「なし」の声

(國崎委員長)

2つ目は吉里吉里国さんの事業でございます。こちら今回4回目の申請ということでございます。事業内容も非常にたくさんのごことを取り組むということで事業の趣旨とは合致しているかなというふうに思います。

私としては適切な形で申請されているかなというふうに思いますが、こちらいかがでしょうか。何か御質問等ございますでしょうか。若生委員よろしくお願いします。

(若生委員)

講座の参加人数も講師の先生と向き合って教わるのに妥当かなと思います。安全面を考えたときにも、ステップを踏んできちんと身につけてもらうというところで無理のない計画というのが大事と思っていましたので、地域に定着していく仕事や人を育てるにはとてもいい事業内容ではないかなと思いました。以上です。

(國崎委員長)

他の委員から何かございますか。よろしいですか。

「なし」の声

(國崎委員長)

そうしましたら、こちらも提案どおり進めていただければと思います。

続いて、3つ目の団体さんですね、NPO法人つちのこ保育園さんということで、こちらは初めての申請ということでございます。子供向けの森での自然遊びイベント等を通じてということで申請が上がってきておまして、趣旨としては適切というふうに思いますが、資料を見ていただいて何か御質問とか御意見があればお願いしたいと思っております。若生委員よろしく申し上げます。

(若生委員)

以前に地域で森の幼稚園をやっている方がいて、そういう機会を県内のいろんな人たちにももっと知ってもらいたいという御相談いただきました。すぐに森の幼稚園を始めましょうというのではなくて、まずは体験をしてもらって、そこから少しずつ関心のある人を増やしていくという意図があるのかなと思います。今回かかる経費が積み上げられていますが、フェスのときだけに使われるというのではなくて、その後も継続的にその場所を使って活動していくとか、来た人にいろんなことを触れて感じてもらうということを意図していると思うと、適正な経費ではないかと思いつつこの資料を見せていただきました。

(國崎委員長)

他いかがでしょうか。吉野委員よろしく申し上げます。

(吉野委員)

参加される地域おこし協力隊の方は市町村の非常勤職員かと思われませんが、報酬を支払う際に問題はありますか。

(県北広域振興局林務部：西田上席林業普及指導員)

副業としておこなっており、報酬が支払える契約となっています。

(國崎委員長)

他いかがでしょうか。

事業実施面積が0.5haと記載がありますが、森林整備はこの範囲に限られるのでしょうか。

(県北広域振興局林務部：西田上席林業普及指導員)

0.5haに限らず人が入る範囲については、整備を行う予定です。

(國崎委員長)

ありがとうございます。恐らく広く整備をしていくという趣旨であるというふうに感じましたので、念のために質問させていただきました。よろしいですか。

そうしましたら、最後の4つ目の団体さんですね、社会福祉法人堤福社会の地域材利用促進事業

です。額も整理をされたうえで9万4,600円ということですので、私としては基本的によろしいのではないかというふうに思っておりますが、こちらについて何か御意見、御質問ございましたらよろしくお願いたします。

木製品ということなのですけれども、単にベンチの整備というだけではなく、併せて森林環境学習も行うという事業になっておりますので、適切かなというふうに思います。よろしいですか。

「はい」の声

(國崎委員長)

そうしましたら、こちらについても基本的には原案のとおりで進めていただければというふうに思います。

(3) その他

(國崎委員長)

それでは、議題(3) その他ですが、事務局から何かございますか。

(林業振興課：高芝技術主幹兼振興担当課長)

事務局からはございません。

(國崎委員長)

最初に少し御案内したのですが、今日タブレット端末を準備していただいて、特に2つ目の議題の県民参加の森林づくり促進事業で、細かい見積もりや資料を確認できるということで提供していただいております。使われた方、あまり使っていない方がいらっしゃるかとは思いますが、タブレット端末で資料閲覧という方式について、御意見・御感想が何かありましたら何名かの委員の方に率直なところをお聞かせいただければと思います。

私は、全てタブレットで資料を閲覧するという方式ではなくていいと思うのですが、紙の資料に個人情報が含まれていると、処分するにも大変なところがあると思いますので、特に資料が多くなる際には効果的に使っていけるといいのではないかと感じました。皆さんいかがでしょう。若生委員どうでしょうか。

(若生委員)

事前に資料を見て会議で何を話すが検討できるように、事前に資料を送っていただけのありがたいと思っていました。紙で見ながら気になるところに赤ペンで書いたりできるので、資料を確認するためには私は紙がいいなと思うところがあります。

國崎先生がおっしゃったように個人情報等の細かなところをここで確認するというときにはタブレットも有効と思っています。それぞれの中身にに応じて使ってもらいたいと思っています。

(國崎委員長)

ありがとうございます。野口委員どうでしょうか。

(野口委員)

私も大体若生委員と同じような意見です。事前に配布される紙資料にはメモをすることができ、委員会後に内容を振り返る際に役立っています。個人情報等入った見積書まで全て紙でつける必要はないのではないかと思いますし、タブレットですと、資料をカラーで見れるのがとてもよかったです。

これまでいただいた紙の資料について、処分方法を教えていただき良かったです。

(林業振興課：高芝技術主幹兼振興担当課長)

私どもは公的機関でありますので、文書の保存年限等ありますけれども、委員の皆様につきましては、いつまで保存してくださいという約束事はございませんので、その都度処分されることに関しては全く問題はございません。処分方法につきましては、その都度委員各自で御処分いただいても構いませんし、まとめて処分が大変ということであれば、事務局で伺った際に引き取って処分ということは可能です。

(野口委員)

分かりました。ありがとうございます。

(國崎委員長)

他の委員の方よろしいですか。吉野委員よろしく申し上げます。

(吉野委員)

県の総合計画審議会は、2年ぐらい前からタブレットを入れていまして、タブレットのみでもいいし、紙の資料が欲しいという場合は紙の資料もくれます。タブレットだけで当日資料に目を通すのはさすがに難しいですので、事前にタブレットに載せているものと同じ電子資料を送っていただくことが通例です。事前に目を通すことができるような仕組みがあれば、当日はタブレットで見ていくのもいいと思っています。委員会前に出張等で不在ということもありますので、資料については委員会の3から4日前に送付いただくのが望ましいです。

(國崎委員長)

ありがとうございます。他の委員の皆さんはいかがでしょう。

(齋藤委員)

私自身は今回タブレットを使わせてもらって、今後のペーパーレスという観点では非常にいいというふうには思っているのですが、自発光媒体のみだと意見をまとめるのに苦労しました。例えばプロジェクターで資料を投影しながら、手元にはタブレットが配られるという方法が良いの

ではないかと思えます。

(國崎委員長)

他の委員さんは何かないですか。吉野委員お願いします。

(吉野委員)

ページが大幅に飛ぶ際には、スクロールが難しいため、紙資料があると良いと感じました。

(國崎委員長)

他の水野委員、三浦委員、よろしいですか。

ということで、いろいろ大事な御意見が出たと思いますので、それを踏まえて基本は紙の資料で引き続き送っていただくということでもいいと思うのですが、PDF等で見れるものも送りつつというふうな方法も検討していただけると良いのではないかと思います。毎回の委員会でタブレットを持ってくるのは大変かと思えますので、今回の県民参加の審査等で見積書等の細かい書類を確認する際に活用できればと思います。事務局の皆さんも手間が少しでも減るようになるのがお互いいいことだと思いますので、御検討いただければというふうに思います。

(林業振興課：高芝技術主幹兼振興担当課長)

ありがとうございます。

それでは、御意見を頂戴しましたので、参考にさせていただきたいと思います。委員長からお話がありましたとおり、議題に応じて紙中心のほうがいい場合やタブレットを活用したほうがより効果的な意見交換ができるという場合もあるかと思えますので、事前の御案内の際に調整できるものは調整しながら進めていければと思います。ありがとうございました。

(國崎委員長)

それ以外で委員各位から何か御意見ございますか。よろしいですか。

「はい」の声

(國崎委員長)

そうしましたら、以上をもちまして議事を終了させていただきます。

それでは、事務局にお返しいたします。

3 閉 会

(林業振興課：高芝技術主幹兼振興担当課長)

國崎委員長、長時間にわたり円滑な議事進行について大変ありがとうございました。委員の皆様にも貴重な御意見大変ありがとうございました。

ここで次回の日程について御案内いたします。次回の委員会につきましては、7月下旬頃をめぐりといたしまして、現地調査を含めた委員会を開催したいと考えてございます。詳細については、追ってお知らせいたしますので、よろしく願いいたします。

以上をもちまして令和6年度第1回いわての森林づくり県民税事業評価委員会を閉会いたします。本日は誠にありがとうございました。